



紙上ギャラリー



住吉川護岸歩道の景色

此处は、私の朝と夕方の散歩コースですが、六甲山方面をみた景色です。手前の橋が新落合橋ですが、橋の下あたりに6月初め頃、蛍が飛ぶようになりました。蛍の発見については平成14年に、神戸市医師会報の随想欄に書いたことがあります。

画／間森 坦（中央区医師会）

医療界の動向～日本の医療の進化～

理事 志田 健太郎

ここで言う医療とは医療技術のことではなく、日本の医療制度の話である。

現在、政府は成長戦略の策定、規制改革を目指している。しかし我国では医療分野における規制改革が叫ばれながらも進まないのはなぜか。平成7年3月に政府は医薬品範囲の見直しなど医療を含む11分野の規制緩和推進計画を閣議決定した。しかしこの計画は進むことなく今日に至った。その原因は厚労省と経産省のせめぎ合いであろう。後者は規制緩和により医療機器や薬のマーケットを拡大し、医療産業を自由化し、市場を広げることによって経済が活性化すると主張する、片や厚労省は国民の健康を保全するために公的医療の必要性和、医療の規制緩和に反対をする。規制の緩和が国民の健康にどのように影響するのか、十分に考えなければならないが、他方医療分野の規制改革が成長戦略にとって重要な問題であることには違いない。要するに改革をしつつ進化を目指さなければならない。

少し古い話であるが、1993年世界銀行が世界開発報告の中で「健康への投資」として報告がなされている(表1)。そこには発展途上国における医療構造がデザインされている。その内容が、我国が昭和15年から昭和36年の間に整えてきた国民健康保険のしくみと合致している。昭和36年に我国の国民健康保険制度は完成した、それ以降高度経済成長に伴って莫大な費用を注ぎ込み、この発展途上型の医療構造を最高のものに仕

上げてきた。これからはこの発展途上型の医療構造を熟成した先進国型の医療構造へと発展させてゆかなければならない。まずは、

- ①医療を受ける側の権利の擁護
- ②提供される医療の質に対する正しい評価
- ③高度先進医療を発展させるための研究開発支援
- ④医療分野における選択と競争の制御
- ⑤情報の開示と保全 etc

など、まだまだ挙げればきりなく課題は山積している。医療技術が日々進歩している今日においては医療制度の構造を改革してゆくのは喫緊の問題であることに違いない。

<表1> 途上国の医療システムに関する世界銀行の提言の概要 (Investing in Health,1993より)

- ・3次医療（高度医療機関の整備など）に対する政府の投資は（対費用効果が低いので）極力減らすべきである。
- ・代わりに、感染症対策等として、公衆衛生施策を強化すべきである。
- ・あわせて、基本的な臨床医療サービス（essential clinical services）に重点を置くべきである。
- ・医療の財政面については、貧困層のみを対象とするのではなく、全国民を対象とする制度とするほうが、より効率的である（前者の場合対象者の絞り込みのコストや政治的な支持の問題あり）
- ・医療サービスの供給については、できる限り民間セクターを活用するほうが効率的である。
- ・特に女性の初等基礎教育に力を注ぐべきである（食事や出産、医療の他種々のライフスタイルの形成において特に母親の影響が大きいため）